

『かんたんクラウド給与』をご利用のお客様へ
(協会けんぽ) 健康保険・介護保険の保険料率変更に関するご案内

日頃より『かんたんクラウド給与』をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、令和3年3月分(4月納付分)から全国健康保険協会(協会けんぽ)の健康保険及び介護保険の保険料率に変更されます。つきましては、保険料率の変更方法についてご案内申し上げます。

1. 健康保険および介護保険の保険料率変更時期を確認する

はじめに、改定後の保険料率に変更する時期についてご確認ください。

『会社基本情報登録』- [社会保険] - [社会保険料の徴収月]を確認します。

- [徴収月(適用月の翌月)]で登録している方は(1)、
- [適用月(当月)]で登録している方は(2)をご確認ください。

(1) 健康保険料および介護保険料を[翌月徴収]する場合(一般的なケース)

①	3月支給の賞与が無い場合		4月支給の給与から改定後の保険料率に変更してください。
②	3月支給の賞与が有る場合	支給日が給与の前	<ul style="list-style-type: none"> ・3月支給の賞与は、改定後の保険料率に変更してください。 ・3月支給の給与は、改定前の保険料率に変更してください。 ・4月以降に支給の賞与・給与は、改定後の保険料率に変更してください。
③		支給日が給与の後	3月支給の賞与から、改定後の保険料率に変更してください。

(2) 健康保険料および介護保険料を[当月徴収]する場合

①	3月支給の賞与が無い場合		3月支給の給与から改定後の保険料率に変更してください。
②	3月支給の賞与が有る場合	支給日が給与の前	3月支給の賞与から、改定後の保険料率に変更してください。
③		支給日が給与の後	3月支給の給与から改定後の保険料率に変更してください。

2. 健康保険および介護保険の保険料率を変更する

<ご注意事項>

- ・ 変更時期の直前の明細書を『給与賞与確定』で確定済みにしたのちに、保険料率を変更してください。
- ・ 保険料率を変更する前に、必ずデータの『バックアップ』を行ってください。

保険種別を確認し、各手順に沿って保険料率を変更します。

『会社基本情報登録』- [社会保険] - [健保種別] を確認します。

[協会けんぽ] で登録している方は (1) 、

[組合健保] で登録している方は (2) をご確認ください。

(1) [協会けんぽ] の保険料率を変更する場合

- ① 『登録』>『会社基本情報登録』より、[社会保険] を表示します。
- ② [保険料被保険者負担率] - [都道府県] の年度選択コンボボックスで [R3年3月施行] を選択します。
- ③ 選択すると、[健康保険] [介護保険] に新しい保険料率が設定されます。
* 改定前の保険料率に戻す場合は、年度選択コンボボックスで [R2年3月施行] を選択します。

- ④ [更新] ボタンで保存します。
- ⑤ 変更時期の給与または賞与の作成を行ってください。
新しい保険料率による計算が行われます。
- ⑥ 新しい保険料をお知らせする通知書『保険料変更通知書』をご利用いただくことができます。
『社保』>『保険料変更通知書』より、変更時期の給与回を選択したうえで、印刷を行ってください。
※ 変更時期が賞与の場合は、新しい保険料率で計算を行った給与回を選択してください。

(2) [組合健保] の保険料率を変更する場合

① 『登録』>『会社基本情報登録』より、[社会保険] を表示します。

② [保険料被保険者負担率] の欄で、次の保険料率を変更します。[健康保険] の保険料率の欄を変更します。

- [健康保険] の保険料率の欄を変更します。
- [健康保険] の特定の欄を変更します。基本欄は自動計算します。
- [介護保険] の欄を変更します。

* 画像の保険料率は例です。保険料率については、組合へお問い合わせください。

	都道府県	<input type="text"/>	▼	<input type="text"/>	▼
		健康保険		介護保険	
保険料 被保険者負担率	保険料率	<input type="text" value="50.000"/>	/	<input type="text" value="1000"/>	
	基本	<input type="text" value="30.000"/>	/	<input type="text" value="1000"/>	
	特定	<input type="text" value="20.000"/>	/	<input type="text" value="1000"/>	

③ [更新] ボタンで保存します。

④ 変更時期の給与または賞与の作成を行ってください。

新しい保険料率による計算が行われます。

⑤ 新しい保険料をお知らせする通知書『保険料変更通知書』をご利用いただくことができます。

『社保』>『保険料変更通知書』より、変更時期の給与回を選択したうえで、

印刷を行ってください。

※変更時期が賞与の場合は、新しい保険料率で計算を行った給与回を選択してください。

3. 参考 [R3年3月施行] の健康保険および介護保険の保険料率

■健康保険料率（被保険者）

北海道	52.25/1000	石川県	50.55/1000	岡山県	50.9/1000
青森県	49.8/1000	福井県	49.9/1000	広島県	50.2/1000
岩手県	48.7/1000	山梨県	48.95/1000	山口県	51.1/1000
宮城県	50.05/1000	長野県	48.55/1000	徳島県	51.45/1000
秋田県	50.8/1000	岐阜県	49.15/1000	香川県	51.4/1000
山形県	50.15/1000	静岡県	48.6/1000	愛媛県	51.1/1000
福島県	48.2/1000	愛知県	49.55/1000	高知県	50.85/1000
茨城県	48.7/1000	三重県	49.05/1000	福岡県	51.1/1000
栃木県	49.35/1000	滋賀県	48.9/1000	佐賀県	53.4/1000
群馬県	48.3/1000	京都府	50.3/1000	長崎県	51.3/1000
埼玉県	49/1000	大阪府	51.45/1000	熊本県	51.45/1000
千葉県	48.95/1000	兵庫県	51.2/1000	大分県	51.5/1000
東京都	49.2/1000	奈良県	50/1000	宮崎県	49.15/1000
神奈川県	49.95/1000	和歌山県	50.55/1000	鹿児島県	51.8/1000
新潟県	47.5/1000	鳥取県	49.85/1000	沖縄県	49.75/1000
富山県	47.95/1000	島根県	50.15/1000		

健康保険料率の内訳となる特定保険料率（被保険者）

特定保険料率	17.65/1000
--------	------------

※「特定保険料率」は全国一律です。

※「基本保険料率」は都道府県ごとに異なり、システムでは「特定保険料率」をもとに自動計算します。

■介護保険料率（被保険者）

介護保険料率	9.0/1000
--------	----------

【注意点】

- 保険料率改定に関する詳細は、協会けんぽのホームページ等をご参照ください。
 <令和3年度の協会けんぽの保険料率は3月分（4月納付分）から改定されます>
<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g7/cat330/sb3130/r3/20205/>

4. 参考 [R2年3月施行] の健康保険および介護保険の保険料率

■健康保険料率（被保険者）

北海道	52.05/1000	石川県	50.05/1000	岡山県	50.85/1000
青森県	49.4/1000	福井県	49.75/1000	広島県	50.05/1000
岩手県	48.85/1000	山梨県	49.05/1000	山口県	51.0/1000
宮城県	50.3/1000	長野県	48.5/1000	徳島県	51.4/1000
秋田県	51.25/1000	岐阜県	49.6/1000	香川県	51.7/1000
山形県	50.25/1000	静岡県	48.65/1000	愛媛県	50.35/1000
福島県	48.55/1000	愛知県	49.4/1000	高知県	51.5/1000
茨城県	48.85/1000	三重県	48.85/1000	福岡県	51.6/1000
栃木県	49.4/1000	滋賀県	48.95/1000	佐賀県	53.65/1000
群馬県	48.85/1000	京都府	50.15/1000	長崎県	51.1/1000
埼玉県	49.05/1000	大阪府	51.1/1000	熊本県	51.65/1000
千葉県	48.75/1000	兵庫県	50.7/1000	大分県	50.85/1000
東京都	49.35/1000	奈良県	50.7/1000	宮崎県	49.55/1000
神奈川県	49.65/1000	和歌山県	50.7/1000	鹿児島県	51.25/1000
新潟県	47.9/1000	鳥取県	49.95/1000	沖縄県	49.85/1000
富山県	47.95/1000	島根県	50.75/1000		

健康保険料率の内訳となる特定保険料率（被保険者）

特定保険料率	17.15/1000
--------	------------

※「特定保険料率」は全国一律です。

※「基本保険料率」は都道府県ごとに異なり、システムでは「特定保険料率」をもとに自動計算します。

■介護保険料率（被保険者）

介護保険料率	8.95/1000
--------	-----------